

夏季休業中の生活心得

【 期 間 7月20日（土）～ 8月25（日） 】

常に五農生としての自覚を忘れず、以下の注意事項を守り、心身ともに有意義な夏休みを過ごして下さい。

1 服装・容儀

- （１）学校には、必ず制服で登校すること。（部活動の際にはジャージでも可）
- （２）外出時の服装については、高校生らしい清楚なものを心掛けること。
- （３）校則を守り、髪染めや極端に流行を追った髪型などにはしないこと。
- （４）ピアス穴をあけないこと。

2 男女交際・交友関係

- （１）男女交際は、社会の秩序を乱すような目に余る振る舞いや、一般的な道德観に背くような行為は慎み、お互いに理解を深め、明るく誠実なかかわり方をすること。
- （２）夏休みという解放感にひたり、不規則な生活や行動範囲を広げないこと。

3 喫煙・飲酒・薬物乱用（シンナー、覚醒剤、危険ドラッグなど）の防止

☆絶対あってはならないことです。（警察・学校の処分対象となる）

4 交通事故・水難事故の防止

交通ルールやマナーを守り、事故防止に努めること。

- （１）在学中の自動車・バイクの運転はいかなる理由があっても禁止する。また、責任を持てる大人以外の車輦への同乗も禁止する。
- （２）自転車の車道右側通行、二人乗り、並列走行、信号無視、無灯火運転、傘さし運転や携帯電話を使用しながらの運転等は禁止する。
- （３）海や川などでの水難事故には十分注意すること。

5 立入禁止場所

パチンコ店や居酒屋など、法律及び校則で禁じられている場所への出入りは絶対にしないこと。

6 夜間外出・外泊禁止

- （１）夜間の外出は控えること。夜間の外出が必要な場合は、責任の持てる大人（保護者など）との同伴が望ましい。また、深夜徘徊（２１時以降）をしないこと。未成年者の深夜徘徊は警察の「補導」対象となる。
- （２）外出する際には必ず、身分証明証を携帯すること。
- （３）行き先や用件を明らかにし、保護者と連絡が取れるようにすること。

7 SNS利用上のマナー・モラル

- (1) いじめと判断されるような書き込みや画像・動画のアップロード等をしないこと。
- (2) ネット上で、本校の名誉や評判を損なう内容や、個人や個人情報に侵害する書き込み、画像・動画のアップロード等をしないこと。
- (3) ネットワーク等を利用するときは、社会のマナーに反することや、モラルに欠けることがないようにすること。

8 家庭生活・健康管理

- (1) 手洗い・うがいを十分に行い、感染症予防に努めること。
- (2) 水分補給や休憩を適宜取り入れ、熱中症を起こさないようにすること。
- (3) 規則正しい生活を心掛け、安全で健康的な毎日を送ること。
- (4) 家事手伝いなどを積極的に行い、親子のコミュニケーションをとること。
- (5) 病院で治療が必要な場合は、夏休み期間を利用して通院すること。
- (6) 目標を立てて勉強し、苦手教科を克服できるように努力すること。

9 各種届け出について

夏休み中にアルバイト・登山・旅行・キャンプをする場合、またその他行事に参加する場合には、保護者の同意を得て学校に届け出ること。

届け出は終業式までに行うこと。ただし、夏季休業中に予定ができた場合には担任か学年の先生、または生徒指導部の先生に連絡をし、届け出ること。

10 夏季休業中の登校日について

夏季休業中に進学講習や夏季実習等で登校する際は、必ず制服で登校すること。特に、夏季実習については以下のことに十分注意すること。

- (1) 実習計画表に従い、無断で休まないこと。
- (2) 登校日に登校できない場合は、必ず担任へ連絡すること。
- (3) 容儀等（頭髪など）が校則に違反している場合は、指導後に帰宅させ、後日、補充実習を行う。
- (4) 実習の際は、実習服（帽子と長靴）を必ず着用すること。着用していない場合は帰宅させることもあるので、しっかり守って参加すること。

○不審者に注意！ ○クマやサルなどの鳥獣類にも注意！

- ・不審者による声掛けや、クマ・サルなどの目撃情報などが各地で報告されています。夏休みだからと気が緩むと、様々なトラブルに巻き込まれる可能性があります。十分に注意しましょう。
- ・不審者を目撃した際は、すぐ警察に連絡するとともに学校にも必ず連絡をお願いし

五所川原農林高等学校 TEL 0173-37-2121

平日 8：15～16：45